

令和4年度 第3回五所川原市地域公共交通活性化協議会	
日時	令和4年10月28日(金) 10:00～
場所	五所川原市役所3階 委員会室
出席者	委員：10名 オブザーバー：3名
次第	1. 開会 2. 協議案件 ●協議第1号 五所川原市地域公共交通計画の策定方針について ●協議第2号 市浦地域の主要施設を結ぶコミュニティバスの運行について 3. その他 4. 閉会
要望・質問等	協議第1号関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・五所川原市地域公共交通計画の策定に当たっては各事業者の運転手数、車両台数、労働時間等を把握し、運転手の減少や貸切バス減少による収益の低下など事業者が抱える問題に充分留意して協議して頂きたい。</li> <li>・将来的な施策や攻めの施策を検討する際、若い世代の意見が非常に重要になる。頂いた意見・要望を年齢別に分析して検討を進めて頂きたい。</li> <li>・アンケート調査結果で家の前からバスに乗りたいとの要望が挙げられていたが、路線バスに関しては安全に乗降可能な場所を設定する事が望ましいため、充分考慮して頂きたい。</li> </ul> 協議第2号関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で運行している予約型乗合タクシーでは家の中まで迎えに行かなければ時間通り乗車することができないという声も聞いている。本コミュニティバスにおいては、利用者が待っている場所で乗降するフリー乗降方式を採用するとのことだが、フリー乗降方式は定時運行が難しい事を念頭に置き尽力して頂きたい。</li> </ul>
結果等	協議第1号から協議第2号まで全会一致で承認された。